

総務省政務三役会議

平成 22 年 7 月 13 日
15:00 ~ 15:30
進行：渡辺副大臣

1 大臣挨拶

2 協議事項

- 役員出向法人の指定について (階大臣政務官) 資料 1

3 報告事項その他

- 広島出張 (6/25-26) 報告 (内藤副大臣) 資料 2
- インドネシア出張 (6/27-29) 報告 (内藤副大臣) 資料 3

現役出向制度の概要

- ・国家公務員が国を退職し、引き続いて、国家公務員退職手当法施行令で指定した法人等の職員・役員となり、さらに当該法人等を退職し、引き続いて国に復帰した場合には、その職員には途中で退職手当は支給せず、退職手当の算定上は、国家公務員としての在職期間と法人等での在職期間が通算される仕組みとなっている。（国家公務員退職手当法第7条の2、第8条）

「退職管理基本方針」で示された方針

- ・6月22日に閣議決定された「退職管理基本方針」では、「官を開く」との基本認識の下、中高年期の職員の専門的な知見を他分野で活用する等のために、

「現在、役員出向の対象とはされていない特殊会社、民間法人化された特殊法人・認可法人等について、当該法人に役員出向の受入れニーズがあり、当該法人の退職手当支給規程に在職期間の通算規定が置かれることを前提として、役員出向の対象とすることを可能とすることについて、速やかに検討の上、所要の見直しを行う」こととされた。

役員出向法人拡大の効果

- ・幹部の早期退職慣行、国民の理解が得られない天下り
→ 大臣の任命権による現役出向（政治主導）
- ・これらの法人へ役員として現役出向することにより、大臣の意向を踏まえて、法人の業務の効率化や無駄の排除に取り組むことが可能
- ・職員が公務部門で培ってきた専門的な知識・経験を出向先法人で活用
- ・国への復帰後に、法人役員として勤務して得た職務経験を公務に活用
- ・退職金の二重取りを阻止
- ・職員が定年まで勤務できる環境の整備に貢献

(消防庁・日本消防検定協会関係)

①法人名

日本消防検定協会

②法人の設立根拠法

消防法

③法人の業務概要

日本消防検定協会は、消防法第4章の3に基づいて設立された法人であって、火災予防に関する事務のうち、特に科学技術上の専門的知識が求められる次の業務を行っている。

- (1) 消防用機械器具等についての型式試験及び個別検定
- (2) 特殊消防用設備等の性能に関する評価
- (3) 消防用機械器具等に関する研究、調査及び試験 等

④事業仕分けの対象となった事業及び事業仕分けの結論

日本消防検定協会の事業については、

- ・ 検定事業：「見直し」（自主検査の導入、実質的な民間参入ができるよう見直しを行う）
- ・ 鑑定事業：「廃止」

との結果が出された。

【事業仕分けを受けた日本消防検定協会の検定事業等に係る今後の見直し方針】

- ・ 検定手数料の水準など制度運用面の見直しについては、日本消防検定協会において検討。23年度からの実施に向け、年内に結論。
- ・ 制度設計面の見直しについては、火災予防行政に係る「基本問題検討部会」において、公的認証制度全体のあり方とあわせて検討。次期通常国会への消防法改正法案の提出に向け、年内に結論。

1. 「ふるさとコンテンツシンポジウム」への出席(6/25)

- ふるさとコンテンツを活用した地域活性化と地域の放送局等が果たす役割、地域からのコンテンツ発信の可能性と魅力等について考えるシンポジウムにおいて、基調講演。
- 中国管内の放送事業者をはじめとする関係企業や自治体関係者など約370名が参加。

○ 日時:平成22年6月25日(金)14:00~17:00 ○会場:広島市 中国新聞ホール

(1) 基調講演「地域コンテンツの可能性と魅力」 内藤 総務副大臣

・地域の放送局が疲弊している中、ふるさとコンテンツの海外発信、地域コンテンツと地上デジタル放送を組み合わせたビジネスなど、北海道テレビ放送(株)をはじめとする成功事例を紹介し、地域の放送局の再活性化、さらには地域コンテンツを生かした地域活性化に向けたポイントについて講演。

(2) 講演「中国地域発コンテンツへの期待」 映画監督・演出家 杉田成道 氏

・ドラマ「北の国から」の制作に携わった経験をもとに、コンテンツ制作に関するアドバイスと、継続的な情報発信の重要性等について講演。

「北の国からは富良野全体をスタジオに、自然と動物と人間の共生がテーマ。写す対象物に力があること、情報の受け手にとって魅力のあるテーマを設定することが必要であり、企画力や発想力が大事」

「北の国からは10年間の家族のドキュメント。地域からのコンテンツ発信は簡単ではない。連続性、持続性が重要であり腹を据えやる必要がある」



(3) パネルディスカッション

パネリスト:広島市立大学 浅田学長(コーディネータ)、広島市 豊田副市長、中国放送 安東社長、山口朝日放送 増田社長、福武観光 福武副社長

・地域におけるデジタルコンテンツの可能性、具体的な取組方策について討論。

→地域において、コンテンツ制作・発信やコンテンツビジネスを成功させるカギとなるのは「人材」。コンテンツ業界の人材を育て、活躍できる環境をつくる必要がある。地域の魅力を域外に発信し、地域活性化を実現するには地域の多様な関係者の連携が必要。

(4) その他

① 地デジの周知広報について、地域独自CMの交換やコンテスト等を通じてインパクトのあるPRを盛り上げる取組が必要。

② 地域コンテンツによる観光振興や地域活性化の恩恵をコンテンツ制作に還元する仕組みが必要。

2. 広島市 ICT利活用関連事業の視察(6/26)



救急医療画像伝送システム

<概要>

- ◆ 救急車から医療機関に向けて、救急患者情報を的確に医師に伝える画像伝送システムを整備。(総務省 ICTふるさと元気事業(平成21年度2次補正予算))。
- ◆ 市内4病院の救命救急センター及び市消防局所有の全救急車44台に機器配備予定。

<ポイント>

- 搬送中の処置の様子や患者の容態等を医師が確認できることから、緊急の救命措置が必要な場合に適切な指示ができるほか、適切な医療機関への搬送が可能となり、救命率の向上や搬送時間の短縮につながる。
- 回線速度、デバイスの性能向上により、3G回線や汎用品のカメラなどを組み合わせ、システムを構築



広島P2※ウォーカー

※P2=Peace & Park

<概要>

- ◆ 平和記念公園・その周辺地域を訪れる人々が、携帯電話、パソコン、スマートフォン等のモバイル端末を通じて平和や観光に関する情報を入手できるサービス。エリアワンセグ、公衆無線LANを利用して受信可能(総務省 ユビキタスタウン構想推進事業<地域ICT利活用推進交付金>の一部を活用)

<ポイント>

- 地元民放の中国放送が、得意とするコンテンツ制作力を発揮。
- 平和記念碑、周辺施設、レストラン等の情報をAR(拡張現実 ex.セカイカメラ)を活用し提供。



デジタル・サイネージ(路面電車内)

<概要>

- ◆ 路面電車(広島電鉄宮島線)に設置されたディスプレイに、蓄積型の情報と、ネットワーク経由で送られてくるリアルタイムの情報を組み合わせて表示する路面電車デジタルサイネージの実験。
- ◆ 地域情報の発信手段としての有効性、広告効果、広帯域無線ネットワークの性能等を検証。

<ポイント>

- 路面電車のデジタルサイネージ運用は日本初の取組。

1 概要

6月28日(月)、ジャカルタ(インドネシア)において、総務省、JICA及びインドネシア通信情報省の主催で、我が国の最新ICTの技術やサービス等の紹介、意見交換を行うシンポジウムを開催し、内藤副大臣が我が国のICT政策について講演。

また、日本側講演者、インドネシア政府、通信事業者幹部を含むシンポジウムの主要参加者との意見交換を実施した。



2 シンポジウム

- シンポジウムには、インドネシア通信情報省、固定通信事業者、移動通信事業者、学識経験者、メーカ等、約150名が参加。
- 日本側からは、内藤総務副大臣が、我が国のICTの現状及び政策について講演。この後、先進的な取組みとして、通信事業者から、NGNの提供状況、LTEのサービス提供に向けた取組みを説明。また、ICTベンダーから、ICT利活用例として、クラウド、電子行政、教育、防災等を紹介。さらに、金融事業者から、ファイナンススキームについても説明。
インドネシア側参加者は、日本側の説明に強い関心を示し、活発な質疑が行われた。
- インドネシア側からは、ムハンマド通信情報省郵電総局長等が参加し、ICT分野におけるこれまでの政策の推進状況及び今後の計画の策定状況を説明。インドネシア最大の固定通信事業者であるPTテレコムからNGN整備に向けた取組みについて、また、通信情報省から、4G携帯電話への周波数割当ての方針について、最新の動向を説明。
- 本シンポジウム及び意見交換(後述)を通じて、インドネシア側の目指すNGNが単なる電話網の置き換えではなく、ブロードバンドを活用した高度なサービス展開を目指すものであることが明らかとなった。

3 意見交換

- シンポジウム日本側講演者、インドネシア通信情報省及びPTテレコム幹部、商工会議所ICT部門議長等により、意見交換を実施。
- 日本側の各社から、インドネシアにおける電力・交通等の社会インフラのICTを活用した効率化、電子行政、教育、防災分野におけるICT利活用といった取組みの方向性が示され、インドネシア側から、自国の産業発展につながる形でできるよう協力していきたい、との考えが示された。
- 一定割合以上の現地生産品の調達を課す規制(ローカルコンテンツ規制)について議論が行われ、日本側から、ハードの現地生産は、付加価値が減少している中、各国に分散することは困難であるが、付加価値の中心であるソフト開発を現地化する方向が考えられるとの意見が出された。



4 今後の取組み

- インドネシア側が特に深い関心を持つNGNについて、通信情報省及び通信事業者からなる調査団を招き、我が国のブロードバンド政策、サービス展開、通信設備等をさらに詳しく実地に紹介(7月予定)。
- これらの取組みを踏まえ、通信情報省との間で、秋を目途に、今後の日インドネシアのICT分野におけるパートナーシップに係る合意形成を目指す。